

第 42 回 武庫川流域委員会 議事骨子

1 議事録及び議事骨子の確認

松本委員長と池添委員が、議事録及び議事骨子の確認を行う。

2 運営委員会の報告

第 50 回運営委員会(5 月 18 日開催)、第 51 回運営委員会(5 月 19 日開催)の協議状況及び「基本高水」選択専門部会(仮称)の設置について、松本委員長から報告があった。

3 環境ワーキンググループからの報告

(1) 「武庫川における正常流量」について、河川管理者から説明があった。

(2) 「正常流量のあり方に関する環境 WG のまとめ」について、村岡主査から説明があり、ここで示された観点から、今後更に環境 WG で検討を進めることとなった。

4 総合治水対策の検討

(1) 本日の論点整理、及び総合治水ワーキングチームの検討・提案

「第 41 回武庫川流域委員会 集約メモ(論点および集約・確認)」及び「第 37 回 WT 会議 5/16 第 38 回 WT 会議 5/19 報告総括メモ」等について、松本委員長から説明があり、ここで示された確認事項及び論点整理に基づいて討議を行うことが確認された。

「整備計画における流域対策の検討」等の資料について、河川管理者から説明があった。新規ダム代替案としてワーキングチームが検討した治水対策(案)「洪水処理分担量」(整備計画、基本方針)について、松本委員長から説明があった。

「武庫川水系に暮らす生き物およびその生息環境の持続に関する原則の提案」について、浅見委員から説明があった。

(2) 協議結果(確認事項)

協議した結果、次のことが確認された。

(A) 基本高水の選択について

基本高水一本化を目的に、「基本高水」選択専門部会を設置し、平成 18 年 5 月 28 日(日)10:00 から開催する。基本高水については、専門部会での結果を尊重し、委員会として決定する。当日は、松本委員長が進行役を務め、5 名のコアメンバー池淵・奥西・川谷・畑・村岡委員に佐々木委員を加えて討議を行う。また、討議に必要な資料、データは県が準備する。

(B) 整備計画における流域対策について

「学校」・「公園」100%、「ため池」50%の治水効果量については概ね異論はなかった。「水田」の治水効果量については、総合治水ワーキングチームで更に検討する。

(C) 整備計画の目標値について

整備計画の目標値について、概ね次の 3 つの意見に集約された。

実現可能な対策の範囲で目標値を 3,300 ~ 3,500m³/s(1/20 程度)に設定する(多数意見)。

代替案が無理なら新規ダムを入れて 3,800 m³/s (1/30)をめざす。

代替案を優先し、ダム無しで 3,800 m³/s (1/30)をめざす。

少数意見の取扱いは、今後運営委員会等で詰める。

(D) 新規ダム等について

新規ダムについては、河川管理者から説得力のある説明がなければ、議論の対象とならない(多数意見)。

整備計画で新規ダムを位置づけるのであれば、基本方針に明確に位置づける必要が生じる。

県は、基本方針と整備計画の原案を今後どのようなスケジュールで検討を行うのか提示する必要がある。

基本方針河道については、了解されたとみなす。整備計画河道については、今後更に検討を行う。

(E) 武庫川水系に暮らす生き物およびその生息環境の持続に関する原則について

総合治水ワーキングチーム浅見委員提案が了承された。

5 その他(今後の開催日程)

- ・ 第 43 回委員会は、平成 18 年 6 月 5 日(月)13:30 から、いたみホールで開催する。
- ・ 第 11 回パブリックミーティングは、平成 18 年 6 月 4 日(日)13:30 から、「武庫川づくりの最終提言へ向けて」をテーマとして、アピホールで開催する。